



# 第69回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

## 松江市推進委員会 実施計画

### “社会を明るくする運動”とは

法務省主催の“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

#### I. 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”強調月間とします。

#### II. 推進テーマ

##### 『ともに支え合う やさしいまちづくり』

##### ★ 行動目標

- ・犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

##### ★ 重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、

- ・出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
- ・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
- ・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
- ・犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
- ・非行少年等が学びを継続できる環境を作ること。

に関係行政機関・民間団体関係者等との連携のもとに取り組むことを重点事項とする。

# 1. 運動の方法

## I. 強調月間にふさわしい行事の実施

### (1) セレモニー・街頭活動

#### ①セレモニー

○令和元年7月1日(月)7時20分から約20分間 JR松江駅北口(予定)

- ・社会を明るくする運動松江推進委員会委員長(松江市長)挨拶
- ・社会を明るくする運動松江推進委員会副委員長  
(松江地区保護司会長)挨拶

- ・一日保護観察所長委嘱

第68回“社会を明るくする運動”作文コンテスト

島根県保護司会連合会長賞 松江市立第二中学校1年 野津 茉凜さん

- ・内閣総理大臣メッセージの伝達(松江保護観察所一日所長から松江市長へ)
- ・少年非行防止メッセージの伝達(松江警察署長から松江市長へ)

★7月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

青少年の非行に対する共通の理解と認識を深め、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図ります。(主唱：内閣府)

- ・スサノオマジック選手紹介。

#### ②街頭活動

○令和元年7月1日(月)7時40分から約30分間 JR松江駅(予定)

- ・街頭呼びかけ活動 セレモニー後、キャンペーン用品等(チラシ・ポケットティッシュ)の配布

○令和元年8月 市役所前(予定)

- ・街頭呼びかけ活動 ひまわりの花の配布

### (2) 各地区の活動

公民館等(日程・活動内容等は各地区により異なる)

### (3) その他啓発活動

## II. 教育委員会、学校等の協力を得て行う標語の募集

### (1) 対象者

市内各中学校の生徒

### (2) 応募方法

「第69回“社会を明るくする運動”標語募集要綱」のとおり

## III. 新聞、ホームページ、雑誌及び団体等の発行する広報誌等による広報の実施

### (1) 市広報誌による広報の実施

市報松江7月号(趣旨・活動内容・入選標語を掲載)

### (2) 団体等の発行する広報誌等による広報の実施

### (3) 市ホームページ上で運動啓発と受賞標語の掲載

#### **IV. ポスター、パンフレット、リーフレット、懸垂幕、啓発用 DVD の貸し出し等による広報の実施**

##### **(1) ポスターの掲示**

松江市交通局、一畑バス(株)のバス車内

##### **(2) 懸垂幕の掲出**

市役所前掲出（松江市長賞受賞作品）

##### **(3) 運動啓発と受賞標語のパネル展示**

市役所玄関ロビー、各種イベント

##### **(4) 啓発用 DVD の貸し出し**

## **2. 協賛事業**

関係機関・団体等の積極的な参加、協力を受けて、各地域の実情に応じた効果的な方法により本運動を展開します。